

第4回 足立区地域公共交通活性化協議会 会議録

会 議 名	第4回 足立区地域公共交通活性化協議会
事 務 局	足立区都市建設部交通対策課
開催年月日	令和7年3月18日（火）
開催時間	10時00分～11時20分
開催場所	足立区役所 中央館2階 庁舎ホール
出席者	別紙「第4回 足立区地域公共交通活性化協議会 出欠表」のとおり
会議次第	議事次第のとおり
資 料	令和6年度足立区地域公共交通活性化協議会（第4回） 次第 同 委員名簿 同 座席表 【議事】 1 足立区地域公共交通計画について ・資料1－1 地域公共交通計画（案）のパブリックコメント実施結果について ・資料1－2 「足立区地域公共交通計画（案）」に対する区民等の意見の概要と区の考え方 ・足立区地域公共交通計画 ・足立区地域公共交通計画（資料編） ・足立区地域公共交通計画（概要版） 2 常東地区における地域内交通について ・資料2 ①運賃分科会の結果報告（常東地区の実証実験運賃設定） ・資料3 ②常東地区の地域内交通実証実験について 3 足立区地域公共交通活性化協議会規程について ・資料4－1 地域公共交通分科会の変更 ・資料4－2 足立区地域公共交通活性化協議会分科会規程（改正案） ・資料4－3 足立区地域公共交通活性化協議会報償及び費用弁償規程（改正案） 【情報提供】 ・資料5 北綾瀬駅前交通広場の整備状況について ・各社資料 公共交通事業者の委員から情報提供 【参考資料】 ・第3回 足立区地域公共交通活性化協議会 会議録

(審議経過)

次第1 開会

事務局（坂本交通対策課長）

定刻になりましたので、第4回 令和6年度足立区地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日は、年度末のお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます、本協議会事務局の交通対策課長の坂本と申します。よろしくお願いいたします。

最初に留意事項としまして、本協議会につきましては、会議は公表とさせていただいており、本日は2名の傍聴の方がいらっしゃっています。

また、記録として、会議室の側方より、会議中の写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。

本日の会議は、議事録を作成する関係上、会議内容を録音させていただき、作成した議事録は、後日、区ホームページにて公表させていただきます。

それではまず、本日の資料を確認させていただきます。

席上に配布させていただきました資料を読み上げますので、お手元に揃っているか、ご確認をお願いいたします。

《配布資料の確認》

事務局（坂本交通対策課長）

各議事については、それぞれ質問・意見交換の時間を設けさせていただき、最後に、次第の4番として全体を通じての意見交換をさせていただく予定です。

事務局（坂本交通対策課長）

それでは最初に、本日の出席者を紹介

させていただきます。足立区地域公共交通活性化協議会委員名簿をご確認ください。

前回、第3回協議会から、1件、委員の変更がございますので、事務局より紹介させていただきます。

《変更があった委員1名の紹介》

また、本日は、ご都合により4名の委員が欠席、5名の委員が代理出席となっております。

その他の委員の皆さまにつきましては、大変恐縮ではございますが、お時間の都合上、こちらの名簿をもって、ご紹介と代えさせていただきます。

皆さまの着座位置につきましては、座席表よりご確認ください。

事務局（坂本交通対策課長）

それでは、協議会会長より、開会のご挨拶をいただければと思います。

岡村会長、よろしくお願いいたします。

岡村会長

年度末のお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

本日、次第の通り、足立区地域公共交通計画の策定、こちらが協議事項となっております。

この策定を持ってスタートということになりますので、それも踏まえて、ぜひ最後の最後というところで、コメントやご意見などいただければと思います。

それ以降にも重要な議事がございますので、非常に大きな会議体ですので、なかなか発言をしにくいところあるのかも

しませんけども、ぜひご発言をいただければと思います。

事務局（坂本交通対策課長）

岡村会長、ありがとうございました。

本日は、本協議会にて議論を進めてまいりました足立区地域公共交通計画の策定を始め、本協議会にて議決いただきたい事項が多くございます。

それでは、ここからの次第に沿った議事につきましては、岡村会長にお願いいたします。

次第2 議事

岡村会長

それでは、次第の2番議事に従って進めてまいります。

最初に、議事の1「足立区地域公共交通計画について」より、報告事項として「①地域公共交通計画（案）のパブリックコメント実施結果について」事務局より報告をお願いします。

《資料1－1「地域公共交通計画（案）のパブリックコメント実施結果について」

資料1－2「足立区地域公共交通計画（案）」に対する区民等の意見の概要と区の考え方」

について事務局（田澤交通計画係長）より説明》

岡村会長

パブリックコメント及びその対応について、この時点での報告事項ということになります。何かご意見やご質問があればぜひお願いいたします。

公共交通事業者等の委員

鉄道の混雑緩和のところで、次の足立区地域公共交通計画の策定の協議事項の方にも関わってくるかと思うが、足立区から今年の1月に混雑対策を求める要望書を東京都交通局長宛てに頂いたということで、これについては受け止めて取り組んでいく、協力しながらやっていくつもりであるのですが、内容として、オフピーク通勤の促進や、バスを利用した混雑緩和の実験など、そういったソフト的な中身になっているため、ここのカテゴリーはどちらかというと駅施設・車両の整備といったハード対策の方に書かれているため、できれば下のオフピーク通勤の方に入れたほうが良いのではないかな。

事務局（田澤交通計画係長）

ご意見ありがとうございます。

事務局の方で検討させていただきます。

岡村会長

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

岡村会長

会長として一言申し上げると、まず、パブリックコメントを非常にたくさんいただいたということで、非常に関心が高かったということは、厳しい意見はいただいているが、関心が非常に高いということは大変ありがたいことで、関心が高いつてことは応援団が多いという風に、プラスに解釈をして行きたいというところがまず一つです。

その上で、あえて言うとなると、前半

の方で、「はるかぜ・路線バス増便・路線整備をしてほしい」、それから「廃止しないでいただきたい・ブンブン号の復活」というところで、確かにこれは率直なご意見というところがあるわけですが、恐らくいろんな方面で区民の方からご意見をいただいていると思う。

足立区は事業者も多いので、事業者からすると、運転士不足は、事業者さんによって状況は違うとは思いますが、厳しいですし、これから良くなっていくことは、なかなかない可能性もあるということで、現状、まだ減便が図られていないようなところでも、これから減便の可能性もあり、要は利用者がいても減便しなくてはならないという危機的な状況が訪れる可能性はかなり強い。

他の区・市・県も同じ状況ではあるが、なかなかその辺の危機意識がこの地域公共交通計画に反映してなかった。

運転手不足の方が非常に危機的、ということは書いてあるが、それが区民 1 人 1 人に対してどういうことが起こっているのか、というところまでなかなか情報発信ができていなかったのかもしれないという気がしている。

なかなか厳しい状況であることに同意しなくてはならない、もう少し区民に思いを出していただくような情報発信または計画になっているとよかったなというようなところを少し思ったところです。

これは感想というか意見でございますので、事務局から回答は結構です。

岡村会長

他、いかがでしょうか。

【意見なし】

岡村会長

こちらは議決が必要ということになります。議決の前に、この計画の内容について、先ほど公共交通事業者等の委員よりご意見をいただきました。

これは対応するという前提でございますが、それ以外に改めましてこの計画案についてのご意見やその修正等ございましたらお願いします。

公共交通事業者等の委員

前々回協議会でご意見を集約していただいた際に申し上げた。結果的に事務局の意向に沿う形で問題ないが、一応補足させていただく。

計画の 62 ページにある指標 7 に関して、バス事業者としては、50 歳未満でなくても、大型二種免許を取得している、あるいはこれから取得できるような方であれば年齢にかかわらず採用していくということで、弊社としてはこの 50 歳未満ということをとっていただきたいとお願いしたところである。

一方で、事務局のお考えになる持続可能性という観点から、こういった文章を入れるといった考えも、理解はするが、バス会社はどこの事業者も一生懸命採用活動をしており、ここで現れない 50 歳以上の方も積極的に採用しているところだと思う。

先ほどの会長からもお話があったように、区民の皆様へのバス会社の危機的な状況という発信が足りなかったかなと思う。

今後とも、バス会社も不断の努力で乗務員採用に力を入れて、こういった減便続きの状況を打開したいという気持ちは

どこも一緒だと思うので、そういったことを引き続きホームページ、あるいはPDCAの検証の際に触れていただければと思っている。

事務局（田澤交通計画係長）
ありがとうございます。

こちらに関しては、委員の仰るとおり以前からご意見をいただいております、中間評価として令和9年度に1度見直す機会があるため、社会情勢の変化等々も踏まえ、このまま指標でいくか、改めて見直すか、というのは皆様とご協議させていただきたいと思う。

岡村会長
他、いかがでしょうか。
議決に入ってもよろしいでしょうか。

【意見なし】

岡村会長
それでは改めまして、足立区地域公共交通計画の本編・資料編・概要版の策定について一括で賛否をお伺いするという事にいたします。
賛成の方、挙手をお願いいたします。

【挙手（賛成）多数】

岡村会長
ありがとうございます。
賛成多数ということで、4分の3以上の賛成で可決されるということで、本議事は可決をされました。
皆様、どうもありがとうございます。

岡村会長
それでは議事2つ目「常東地区における地域内交通」につきまして順にご説明をお願いいたします。

《資料2「運賃分科会の結果報告（常東地区の実証実験運賃設定）」
について事務局（長沼新たな交通担当係長）より説明》

岡村会長
先ほど行われた運賃分科会で報告のように決したとの報告でございます。
これについて何かご質問ございますでしょうか。

【意見なし】

岡村会長
それでは、次に本件に関する協議事項についてご説明をお願いします。

《資料3「常東地区の地域内交通実証実験について」
について事務局（長沼新たな交通担当係長）より説明》

岡村会長
ありがとうございます。
こちらは協議事項ということでございますので、この内容を皆様に見ていただき、最終的には議決ということになります。
まずは、ご質問・ご発言ありましたらお願いをいたします

地域公共交通利用者の委員
裏面の乗降スポット位置と乗降スポッ

トの一覧で地図の番号と下の名称の番号がずれている。

これは今後調整ということによいか。

事務局（長沼新たな交通担当係長）

誤りがあるため、こちらは訂正させていただきます。

岡村会長

この乗降スポットについては、すでに確定で協議も済んでおり、先ほど委員から指摘があった箇所を修正するのみか。

事務局（長沼新たな交通担当係長）

そのとおりである。

岡村会長

他はいかがでしょうか

【意見なし】

岡村会長

そうしましたら、先ほどの委員の指摘を反映した上で、「常東地区の地域内交通の実証実験」につきまして、賛成の方、挙手をお願いいたします。

【挙手（賛成）多数】

岡村会長

ありがとうございました。

委員の4分の3以上が賛成となりましたので可決いたします。

岡村会長

次に議事の3番目、協議会規程について、地域公共交通分科会の変更につきまして説明をお願いします。

《資料4－1「地域公共交通分科会の変更」

資料4－2「足立区地域公共交通活性化協議会分科会規程（改正案）」

資料4－3「足立区地域公共交通活性化協議会報償及び費用弁償規程（改正案）」

について事務局（羽場交通計画係員）より説明》

岡村会長

ありがとうございます。

分科会という名前ですけども、その分科会というのが、この会議を通して、道路運送法の規則に基づくの実質的な協議会になる、という形の改正ということです。

これに関してご質問、発言等ございますでしょうか。本件議決に入ってもよろしいでしょうか。

【意見なし】

岡村会長

それでは、改めまして、この地域公共交通分科会の変更につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。

【挙手（賛成）多数】

岡村会長

ありがとうございました。

賛成多数ということでございましたので、可決をいたします。

次第3 情報提供

岡村会長

それでは、次第3の情報提供について、1番から順に事務局からご説明お願いいたします。

《資料5「北綾瀬駅前交通広場の整備状況について」

について事務局（羽場交通計画係員）より説明》

岡村会長

まだ協議中というところもありますが、ご意見・ご発言いかがでしょうか。

【意見なし】

岡村会長

次に今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

《「今後のスケジュール」について事務局（羽場交通計画係員）より説明》

岡村会長

ありがとうございます。
今後のスケジュールについて、何かご発言はありますでしょうか。

交通管理者の委員

先ほどの分科会規程の変更と関連して、分科会が地域内交通の検討状況に応じて開催とあるが、花畑地区は令和7年夏ごろと聞いていたが、規約の変更後は分科会で協議し、活性化協議会協議へ報告となると思うが、開始後に報告が来るというイメージになるのか。

事務局（田澤交通計画係長）

花畑地域の実証実験に関しては夏以降に予定していますので、早ければ分科会としての開催が6月下旬にはできればと考えている。

おっしゃる通り、今のスケジュールで行くと、協議会の方が秋口ぐらいになるかと思うが、委員の皆様には書類等々で、分科会で協議をして実証実験を実施するという協議結果は逐次ご報告させていただいたうえで、改めて皆様集まった協議会の場でご報告させていただきたいと考えている。

岡村会長

他はいかがでしょう。

【意見なし】

岡村会長

ありがとうございます。
それでは情報提供の3番目、事業者による情報提供ということでお願いします。

《情報提供のある各公共交通事業者の委員より情報提供》

岡村会長

ありがとうございました。
何かご意見ある方いらっしゃいますか。

【意見なし】

次第4 意見交換

岡村会長

それでは次に意見交換になります。

全体をとおしてのご意見ですとか、ご発言等ございましたら、ぜひお願いします。

地域公共交通利用者の委員

色々のご意見をいただきありがとうございます。

老人の主な交通手段は、自転車、電車、徒歩、バスの順である。如何にこのバスの利用を利用するかということだが、人によって、シルバーパスを購入したり、都度運賃を支払ったりして利用している。利用者の減少にどう対応するか、特に高齢者ははるかぜを利用している。買い物や通院といったどうしても移動しなければならないことだけでなく、娯楽目的で移動したくなるような魅力あるまちづくりやイベントの開催により地域活性化が重要ではないかと考える。

移動する目的をつくることで手段の一つとしてバス利用がされると思う。

また、バス事業者の担い手不足について、様々な問題があると思うため、我々も提案していきたいと考えている。

魅力あるまちづくりにおいては、西新井で再開発が進んでいることや、他の駅でも開発が進んでおり、行ってみたいという気持ちが出てくる。

資料によると、足立区内の居住傾向として駅から近い地域は現役世代が、都営住宅、区営住宅、戸建てには高齢者が住んでいる状況が見られる。高齢者が住んでいる場所は交通機関が薄くなっているため問題であると考えます。

はるかぜは区から多額の援助を受けており、運賃は1人あたり200円負担しており、車両の購入費の4分の3を補

助している。

このように足立区には大変頑張ってもらっているため、皆さまに魅力あるまちづくりをやっていただくことで、バス等の交通機関の利用が増えていくと考える。

【意見なし】

岡村会長

地域公共交通計画は既に議決したが、他自治体の地域公共交通計画は様々なキャッチフレーズがある中で、「おでかけしたくなる公共交通」というフレーズはいくつか見られる。本計画も内容を読んでいくとそういった趣旨の記載はあるが、地域公共交通だけでの実現は難しいため、総合的な取り組みとして検討して欲しいと思う。

岡村会長

他、皆様いかがでしょうか。

【意見なし】

岡村会長

これをもちまして閉会ということになりますので、あとの進行を事務局でお願いをいたします。

次第5 閉会

事務局（坂本交通対策課長）

《事務局より事務連絡》

事務局（坂本交通対策課長）

それでは、以上で閉会とさせていただきます。長時間ご対応いただきありがとうございました。